

新入生郵送物について

神奈川大学へのご入学おめでとうございます。

4月から本学でキャンパスライフを送られるみなさんにとって、大切な書類や資料を送付いたします。まずは下記一覧の通りの同封物が入っているかご確認いただき、不足する書類等がある場合は、下記記載の「問い合わせ先」までご連絡ください。なお、本学ホームページ・コンテンツ「プレ神大生」にこれら同封物をデータで掲載していますので、ご確認いただくこともできます。

◎印の封入物は、入学式及び4月上旬のオリエンテーション期間の日程や、学生生活を送るにあたっての注意事項をまとめた書類となりますので、必ずご一読ください。

【新入生向け WEB 案内について】

下記郵送物以外にも、今回郵送していない各種案内・資料・情報を大学 HP に掲載しています。

また、コロナ禍の折、ご案内済みの情報についても変更が生じる可能性があります。このページでは最新の情報を掲載・更新していきますので、定期的を確認してください。



No.	封入物
1	新入生郵送物について（裏面：学生教育研究災害傷害保険について）
◎ 2	2023年度 入学式のご案内
◎ 3	神奈川大学へ入学される皆さんへ
◎ 4	学生情報入力マニュアル
◎ 5	学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入者のしおり
6	神奈川大学学生総合補償制度のご案内
7	宮陵会報 一祝入学一
◎ 8	2023学修スタートガイド※

※【横浜版】法学部・経済学部・人間科学部・理学部・工学部・建築学部・化学生命学部・情報学部
【みなとみらい版】経営学部・外国語学部・国際日本学部

【問い合わせ先】横浜キャンパス学生課

TEL：045-481-5661（内線 2089・2091）

みなとみらいキャンパス学生課

TEL：045-664-3710（内線 5311・5314）

学生教育研究災害傷害保険（学研災）について

●加入手続きは必要ありません。

本学の学生は、全員入学時に「公益財団法人 日本国際教育支援協会」の『学生教育研究災害傷害保険』及び『通学中等傷害危険担保特約』に加入しております（大学で手続き済み）。保険料は委託徴収金として、学費等とともにお納めいただいております。本保険は、在学時の教育研究活動中（通学中・課外活動中を含む）に被った災害や傷害を補償するものです。詳細は、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり（オレンジ色の冊子）」をご確認ください。



●保険内容

保険期間：4年間　通学特約：有　接触感染特約：無

●怪我をしてしまった場合の保険申請方法

以下、本学ホームページから申請手続きができます。（2023年4月1日に更新予定）

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/faqs/living/>



【注意点】

1. 本保険は、授業中（学校行事中）の怪我（治療日数1日以上）、通学中の怪我（治療日数4日以上）、課外活動中の怪我（治療日数14日以上）に適用されます。
※治療日数とは、実際に入院または通院した日数となります。
2. 通院時の領収書は必ず保管してください。申請時に必要になります。

●お問い合わせ

学生課 傷害保険担当（横浜キャンパス・みなとみらいキャンパス 共通）

Mail : gakusei-hoken@kanagawa-u.ac.jp